

# 統合失調症の患者さまへ

現在、当院では統合失調症の患者さまを対象とした、新しいお薬を開発するための治験を行っています。



治験とは・・・

厚生労働省から薬として認めてもらうために、

患者さまのご協力のもとに行われる臨床試験のことをいいます。

お薬の候補（治験薬といいます）の人での効き目（効果）と安全性を調べます。

## 《ご参加いただける方》

- ✿ 統合失調症と診断されており、最近調子が悪くなった方
  - ✿ 統合失調症のお薬をのまれている方、のんだことがある方
  - ✿ 20歳以上、65歳未満の方（男女問わず）
  - ✿ 一定期間（最長6週間程度）入院が可能な方
- 上記以外にも参加条件があり、ご参加いただけない場合があります。

治験に参加いただいた方のプライバシーは厳守いたします。

◆この治験について詳しく知りたい方や参加を希望される方は、主治医又は下記までお気軽にお声かけください。

独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター 精神科

電話番号：0857-59-0892（内線：246）治験管理室 又は

0857-59-1111（代表）